

**「つや姫」CM制作・CM発表会開催等業務委託
公募型プロポーザル実施要項**

1 業務の目的

第6次「つや姫」ブランド戦略に基づき、「つや姫」ブランドの再活性化に結び付くテレビCM等を制作し、大消費地である関東圏を中心にテレビCMを放映するとともに、話題性の喚起を狙ったメディア向けCM発表会の開催及びテレビCM出演者を活用した新米プロモーションを展開することで、現在のファンを維持しながら新たなファンとして期待される若年層等のファンの拡大とブランド力をさらに高めることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 主な業務委託内容

- ① テレビCMの制作（15秒及び30秒）
- ② キャスティング
- ③ CMの出稿・放映
- ④ CM発表会の開催
- ⑤ CM連動グラフィック制作等
- ⑥ 新米プロモーションの展開

(2) 提案上限額

90,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 プロポーザル参加に関する事項

(1) 参加要件

次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- ① 日本国内に本社を有する広告代理店で、全国への効果的な情報発信に対応可能な体制と、山形県内での円滑な打合せや連絡体制が構築できること（他社との連携による体制でも可）。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- ③ 都道府県税（都道府県税に附帯する税外収入を含む）又は消費税を滞納していないこと。
- ④ 組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等）、予算及び決算書類を整備していること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。
- ⑥ 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有するものを含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなっ

た日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。

- ⑦ 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- ⑧ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。
- ⑨ 政治活動又は宗教活動を主目的とする団体でないこと。

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ① この要項に定めた資格・要件が備わっていないとき。
- ② 提出書類の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき。
- ④ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ⑤ 見積金額が山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部の提示する提案上限額を上回るとき。

4 提出書類及び提出方法等

(1) 提出書類及び提出部数

- ① 参加申込書：1部（様式第1号）
 - ・ 企業概要、過去の同種事業の実績にかかる書類を添付すること
- ② 企画提案書：13部（任意様式）
別紙「企画提案指示書」及び下記7に掲げる審査項目及び審査の視点を踏まえ、「企画提案必須事項」を含めた内容を記載した提案資料を提出すること

(2) 提出期限

- ① 参加申込書（様式第1号）：令和8年3月27日（金）17時00分（必着）
- ② 企画提案書（任意様式）：令和8年4月16日（木）17時00分（必着）

(3) 提出方法

持参または郵送のいずれかによること。なお、郵送の場合は提出期限までに到着したものを有効とする。

(4) 提出先

「下記10 担当事務局」へ提出すること

5 質疑及び回答

(1) 企画提案に関する質問等は、別紙のプロポーザルにかかる質問書（様式第2号）により行うものとする。

(2) 質問書の提出はFAXにより行うものとし、件名を以下のとおりとして、下記10の担当事務局あて送信すること。【FAX番号023-630-2431】

〈FAX件名〉「つや姫」CM制作・CM発表会開催等業務委託にかかる質問
なお、着信確認のため送信後に電話での連絡も行うこと。【TEL023-630-3295】

(3) 質問書の受付期限

令和8年3月30日（月）17時00分まで

(4) 質問への回答

質問への回答は、質問者あて電子メールにより行うとともに、原則として参加申込書提出者全てに、電子メールにより行う。ただし、各提案者の提案内容に関わる事項等については、当該質問者にのみ回答する。

6 委託予定者の選定

(1) 選定方法

- ・ 企画提案の審査は、下記7の審査項目及び審査の視点に基づきプレゼンテーション審査を行い、最優秀提案者を選定する。

(2) プレゼンテーション審査

- ・ プレゼンテーション審査の開催日時及び場所等については別に通知する。
- ・ 提出済の企画提案書の改変や、新たな資料の提出は認めない。
- ・ プレゼンテーションの順番は、企画提案書が提出された日時をもって早い者から順に行うものとする。
- ・ プレゼンテーションは非公開で実施する。

7 審査項目及び審査の視点

	審査項目	審査の視点	
1	実施体制	企画提案内容を確実に実行できる組織体制と、県内での円滑な打ち合わせや連絡体制が確立されているか。	
2	テレビCMの制作	対象消費者の把握・分析	テレビCMの制作にあたり、現在のファンや若年ターゲット層等の関心や生活様式等を的確に捉えているか。
		CMのコンセプト (基本的な考え方)	「つや姫」ブランドを再活性化し、ブランドイメージをさらに高めるとともに、現在のファンを維持しながら、若年ターゲット層等に訴求するものであるか。
		新たな出演者と起用理由	「つや姫」に対する高い信頼と共感を得られる人材であるか。
		ストーリーボード (15秒版で作成)	「つや姫」ブランドを再活性化し、ブランドイメージをさらに高めるとともに、現在のファンを維持しながら、若年ターゲット層等に訴求する内容であるか。
3	キャスティング	出演者各々と円滑にコミュニケーションを図り、事業の遂行のために必要な契約を得られるか。	
4	CMの出稿・放映	テレビCM出稿計画	「つや姫」のターゲットユーザーの視聴率が高く、かつ相乗効果を発揮する出稿計画であるか。
		WEB媒体の選定	若年ターゲット層等に訴求する媒体であるか。
5	CM発表会の開催	テレビCMとの相乗効果があり、話題性の喚起が期待できるか。	

6	テレビCM連動グラフィックデータ制作等	指定の仕様、部数で制作・印刷、納品であるか。
7	新米プロモーションの展開	テレビCMとの相乗効果があり、ファンの拡大と定着が期待できるか。
8	対象経費見積	提案内容を実現するための経費が適切に見積られているか。

8 契約の締結

- (1) 上記6により最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行い、契約を締結する。この協議には、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容変更の協議も含むものとする。
- (2) 契約締結後においても発注者が必要であると認めた場合には、委託内容が変更となる場合がある。この場合において、委託料を変更する必要がある場合には、発注者及び受注者の協議により決定するものとする。

9 スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 募集開始 | 3月19日（木） |
| (2) 参加申込書の提出期限 | 3月27日（金）17：00 |
| (3) 質問書の受付期限 | 3月30日（月）17：00 |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 4月16日（木）17：00 |
| (5) プレゼンテーション審査 | 4月下旬 |
| (6) 委託契約締結 | 4月下旬 |

10 担当事務局

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部事務局
（山形県農林水産部県産米戦略推進課内）

住所：〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8-1（県庁9階）

電話：023-630-3295 FAX：023-630-2431